

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある】

台風第18号について 【大雨特別警報関連】

平成27年9月17日（09:30）現在
官邸対策室

1. 気象の概要等

（1）特別警報の発表状況（気象庁）

- ・9月10日 00:20 栃木県に特別警報発表[大雨]
07:45 茨城県に特別警報発表[大雨]
- ・9月11日 03:20 宮城県に特別警報発表[大雨]
06:15 栃木県の特別警報[大雨] 全て解除
08:15 茨城県の特別警報[大雨] 全て解除
19:30 宮城県の特別警報[大雨] 全て解除

（2）気象の概況（気象庁：17日07:00現在）

台風第18号が9月9日10時過ぎに愛知県知多半島に上陸した後、日本海に進み、同日21時に温帯低気圧に変わった。

台風第18号や台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。

（3）今後の見通し[関東北部・東北南部]（気象庁：17日07:00現在）

17日（木）は、前線や低気圧の影響で雨が降り、夜は雷を伴って激しく降る所がある見込み。明日18日（金）は、引き続き前線や低気圧の影響で雨が降り、午前中は雷を伴って激しく降る所がある見込み。河川の増水に注意。これまでの大雪で地盤の緩んでいるところは土砂崩れに注意。

2. 河川のはん濫等

●一般被害（国土交通省：17日07:00現在）

一連の大雪により、19河川で堤防が決壊、61河川で氾濫等の被害発生。

<国管理河川>

- ・利根川水系鬼怒川において堤防が決壊し、鳴瀬川水系吉田川、荒川水系都幾川等4河川において、越水等による浸水被害が発生。
- ・浸水被害が発生した河川

（利根川水系鬼怒川、荒川水系都幾川、鳴瀬川水系吉田川・善川・竹林川）

<都道府県管理河川>

- ・宮城県管理河川の鳴瀬川水系渋井川等18河川において堤防が決壊し、宮城県、福島県、茨城県、栃木県を中心に57河川で浸水被害が多数発生。

3. 政府の主な対応

9月8日 16:48 台風第18号に関する情報連絡室を設置

9月10日 03:30 官邸連絡室に改組

04:15 関係省庁局長級会議

04:30 関係省庁局長級会議確認事項

- 被害情報の収集に全力を挙げるとともに、被災者の速やかな救援・救助活動に全力を尽くす。
- 河川及び気象状況について厳重な監視を行い、大雨や河川の水位・はん濫の状況等に関する防災情報を的確に提供する。
- 河川の破堤はん濫により浸水が想定される区域内の住民の避難等の措置や水防活動に全力を尽くす。
- 被害の状況に応じ、被災地への広域応援や被災者の救援・救助等の災害応急対策に万全を期す。
- 地方自治体との的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

07:10 官邸対策室に改組

07:10 総理指示

- 被害状況を迅速に把握するとともに、政府一体となって、人命の安全確保を第一とする災害応急対策に全力で取り組むこと
- 国民に対し、避難や大雨・河川の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと
- 地方自治体とも緊密に連携し、今後、浸水が想定される地区の住民の避難が確実に行われるよう、避難支援等の対策に万全を期すこと

07:43 緊急参集チーム協議

07:52 緊急参集チーム協議確認事項

- 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
- 被害の状況に応じ、被災地への広域応援を行い、地方自治体と緊密な連携を図りつつ、災害応急対策に万全を期す。
- 浸水が想定される区域の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、はん濫状況、気象状況等について、迅速、的確に情報を提供する。
- 決壊箇所の応急締め切りに全力を尽くすとともに、はん濫水の排除等被害軽減の方策を早急に講ずる。

09:30 関係省庁災害対策会議

14:06 関係省庁局長級会議

15:47 関係閣僚会議

15:59 総理指示

- 事態は重大な局面を迎えている。自衛隊、警察、消防など、政府の持てる力を全て動員し、被災者の救命・救助に全力を尽くすこと
- さらに、取り残され、助けを求めている方がいないか、早急に状況を把握すること
- さらなる事態の発生も懸念されることから、地方自治体と緊密に連携し、住民の避難が確実に行われるよう対策に万全を期すこと

9月11日 政府調査団派遣

11:28 関係閣僚会議

11:30 総理指示

- 国民の命を守るため、引き続き、政府一丸となって、被災者の救命・救助に全力を尽くすこと
- 今後、さらなる事態の発生も懸念されることから、地方自治体と緊密に連携し、住民の避難が確実に行われるよう対策に万全を期すこと
- さらに、被災自治体と連携し、必要な物資の確保や医療行為の提供等被災者の支援策に関係機関が一体となって取り組むこと

14:30 関係省庁災害対策会議（第2回）

18:30 関係省庁災害対策会議（第3回）

9月12日 総理視察（石下総合運動公園体育館、茨城県庁、栃木県庁）

9月14日 10:10 関係省庁災害対策会議（第4回）

4. 被害状況

(1) 人的被害（警察庁：17日 09:00 現在）

●死者 8人（宮城2、茨城3、栃木3）

10日 栃木県鹿沼市で家屋に土砂流入し、63歳女性が死亡
11日 栃木県日光市で排水溝内に引き込まれ 25歳男性が死亡
11日 宮城県栗原市で車ごと流された 48歳女性が死亡
12日 宮城県栗原市で 62歳男性が河川内で発見され、死亡確認
13日 栃木県栃木市で 68歳男性が冠水箇所の水没車両内で発見され、死亡確認
13日 茨城県常総市で 51歳男性が冠水箇所において発見され、死亡確認
13日 茨城県常総市で 71歳男性が水が引いた畑内で発見され、死亡確認
16日 茨城県境町で 47歳男性が未帰宅であったが遺体で発見され、死亡確認

●重傷 7人（宮城1、山形1、茨城2、栃木1、静岡1、愛知1）

●軽傷 38人（宮城1、茨城22、栃木2、埼玉3、静岡4、富山1、石川1、愛知3、鳥取1）

(2) 住家被害（消防庁：17日 09:00 現在）

県名	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部損壊 (棟)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)
岩手県					2
宮城県	1	1	5	526	1,164
秋田県			3		1
山形県				13	17
福島県	2		6	43	163
茨城県				4,841	7,345
栃木県	9	7	75	1,606	2,560
群馬県					9
埼玉県			2	55	292
千葉県			1	33	109
神奈川県			1	2	1
岐阜県			2		
静岡県			1	20	76
愛知県					5
三重県				15	59
香川県					1
合計	12	8	96	7,154	11,804

(3) 避難状況（消防庁：17日09:00現在）

[避難指示(発令中のみ)]

都道府県名	対象世帯	対象人数
宮城県	9	15
茨城県	11,230	31,398
栃木県	26	52
合計	11,265	31,465

[避難勧告(発令中のみ)]

都道府県名	対象世帯	対象人数
茨城県	990	2,775
栃木県	61	121
合計	1,051	2,896

[避難所数及び避難者数] (17日09:00現在)

宮城県：4市町 4箇所、46人

茨城県：8市町 33箇所、2,256人

栃木県：6市町 14箇所、241人

(4) 道路等状況（国土交通省：17日07:00現在）

- ・道路 通行止め：公社有料3区間、補助国道9区間、都道府県・政令市道35区間
- ・鉄道 路線運転休止：5事業者7路線

(5) 土砂災害（国土交通省：17日07:00現在）

- ・128箇所（土石流19、地すべり3、がけ崩れ106）

(6) 水道の被害状況（厚生労働省：16日18:30現在）

- ・断水状況（計7,428戸）
 - 栃木県 那須塩原市0戸、日光市28戸
 - 茨城県 常総市 約7,400戸
- ・応急給水
 - 栃木県日光市、茨城県常総市で応急給水実施

(7) 通信関係（総務省：17日08:00現在）

- ・携帯電話等：NTT ドコモ 1局（栃木1）停波
KDDI (au) 5局（栃木2、茨城3）停波
ソフトバンク 携帯電話8局（福島1、茨城6、栃木1）停波
PHS 復旧済み
ワイヤレスティフ ランニング 復旧済み

(8) 電力・ガス（経済産業省：17日08:30時点）

- ・東京電力：停電戸数約0戸（16日20:15時点）
- ・東北電力：停電戸数59戸（15日7:00現在）（延べ停電戸数：計6,911戸）
(宮城県大崎市)

- ・ 都市ガス：全て復旧済
- ・ 高圧ガス・火薬類：
 - ・ LPG 容器 2 本(20kg)喪失(栃木県鹿沼市)
 - ・ (株)常総ガスの敷地内に保管していた LP ガス容器が流出、13 日時点で約 250 本の容器を回収し、流出した容器が原因の火災などは発生せず。14 日も引き続き、地元関連業者の応援を得て、回収作業を実施予定(茨城県常総市)
 - ・ 白井石油(株)の LP ガス容器が流出。14 日朝までに約 400 本を回収済み。流出した容器が原因の火災などは発生していない。(茨城県常総市)

5. 各省庁の対応状況

(1) 気象庁 (17 日 07:00 現在)

- ・ 大雨特別警報の発表について記者会見を実施(10 日 1:25、10 日 8:50、11 日 4:25)
- ・ 14 日 気象庁ホームページに「台風第 18 号等による大雨」として観測値等のとりまとめ資料を掲載

(2) 国土交通省 (17 日 07:00 現在)

- ・ リエゾン派遣(9/8~9/17)：延べ 186 人(6 道県 36 市町)
- ・ TEC-FORCE 派遣(9/9~9/17)：延べ 1,317 人
- ・ 災害対策用機械等出動状況(排水ポンプ車等)：97 台出動中

(3) 防衛省 (17 日 09:00 現在)

●災害派遣

【10 日 09:05】茨城県知事から陸自施設学校長に対し災害派遣要請

【11 日 02:30】宮城県知事から第 6 師団長(神町)に対し災害派遣要請

11 日 19:30：撤収

【11 日 09:00】栃木県知事から第 12 特科隊長(宇都宮)に対し災害派遣要請

11 日 20:48：撤収

【11 日】茨城県知事から陸上自衛隊施設学校長に対し、給水支援に係る追加の活動要請

【12 日】茨城県知事から陸上自衛隊施設学校長に対し、入浴支援に係る追加の活動要請

【15 日】茨城県知事から陸上自衛隊施設学校長に対し、防疫に係る追加の活動要請

●派遣部隊

陸自 施設学校(勝田)、第 1 施設団(古河)、東部方面航空隊(立川、木更津)、第 12 ヘリコプター隊(相馬原、北宇都宮)、第 1 空挺団(習志野)、第 1 施設大隊(朝霞)、第 1 偵察隊(練馬)、武器学校(土浦)、第 1 飛行隊(立川)、航空学校(明野、霞ヶ浦、宇都宮)、第 1 ヘリコプター団(木更津)、第 1 普通科連隊(練馬)、第 32 普通科連隊(大宮)、第 34 普通科連隊(板橋)、第 1 戦車大隊(駒門)、第 1 特科隊(北富士)、第 1 通信大隊(練馬)、第 1 後方支援連隊(練馬)、第 1 特殊武器防護隊(練馬)、第 4 施設群(座間)、31 普通科連隊(武山)、第 1 高射特科大隊(駒門)等

海自 第 21 航空群(館山)、第 51 航空隊(厚木)

空自 百里救難隊（百里）、浜松救難隊（浜松）、偵察航空隊（百里）

●活動規模（17日）

茨城県：人員（現地活動従事者）約1,120人、車両約290両、L0人員約15人、L0車両5両

●活動実績

茨城県：給水支援（12日～）約66.6トン、入浴支援（14日～）822人

（4）警察庁（17日09:00現在）

●派遣規模（17日）

386人（茨城県警205、緊急災害警備隊（新潟84人、静岡46人、長野51人））

ヘリ：2機

●13日の主な活動

- ・常総市において、茨城県警機動隊40人、同管区機動隊42人、同第二機動隊315人、広域緊急救助隊等84人、警視庁特殊救助隊等111人が救出救助活動等を実施

●14日の主な活動

- ・常総市において、茨城県警機動隊40人、同管区機動隊42人、同第二機動隊315人、広域緊急救助隊等（新潟41、長野27、山梨16）計84人、警視庁特殊救助隊等111人が救出救助活動等を実施。
- ・茨城県警では夜間においても機動隊20人で搜索、警戒を実施。

●15日の主な活動

- ・常総市において、茨城県警機動隊43人、同管区機動隊53人、同第二機動隊104人、緊急災害警備隊（新潟84、静岡46、長野51）計181人、警視庁特殊救助隊等111人が救出救助活動等を実施。

●16日の主な活動

- ・常総市において、茨城県警機動隊43人、同管区機動隊53人、同第二機動隊104人、緊急災害警備隊（新潟84、静岡46、長野51）計181人が搜索活動等を実施。

●17日の主な活動

- ・常総市において、茨城県警機動隊47人、同管区機動隊54人、同第二機動隊104人、緊急災害警備隊（新潟84、静岡46、長野51）計181人が搜索活動等を実施。

（5）消防庁（17日09:00現在）

●活動規模（17日）

緊急消防援助隊：陸上約190人

●主な活動

10日 10:00 茨城県及び栃木県に消防庁職員各2人計4人を派遣

11:10 茨城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請

14:15 埼玉県及び群馬県の緊急消防援助隊（陸上部隊）が出動

16:30 関係県に対し「平成27年台風第18号による大雨等に伴う対応について」を発出

11日 02:00 千葉県及び東京都の緊急消防援助隊（陸上部隊）が出動

04:45 宮城県に消防庁職員2人を派遣

- 04:45 宮城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
06:30 新潟県の緊急消防援助隊（陸上部隊）が宮城県に向け出動
10:45 宮城県大崎地域広域事務組合消防本部からの応援要請を受け、仙台市消防局出動
11:05 新潟県隊が茨城県に向け部隊移動
14:00 新潟県大隊が常総市に到着し、救助活動開始
- 12日 栗原市において、行方不明者の捜索のため、消防隊38人、消防団員40人及び県防災ヘリが活動
- 13日 06:55 茨城県消防防災ヘリコプターが情報収集及び救助活動
14日 06:57 茨城県消防防災ヘリコプターが情報収集及び救助活動
15日 07:30 茨城県消防防災ヘリコプターが情報収集及び救助活動
16日 09:30 茨城県消防防災ヘリコプターが情報収集及び救助活動

(6) 海上保安庁 (16日 06:00 現在)

10日から12日にかけて、茨城県に部隊を派遣し被災者の救助活動等を実施。

(7) 厚生労働省 (16日 18:30 現在)

●医療班等の活動の状況

茨城県9チーム（日赤4チーム、JMAT5チーム）

●被災者の健康管理

- ・15日に職員2名を茨城県に派遣し、現地での保健師の派遣調整、及び避難所での保健師の保健活動の状況把握を実施。
- ・茨城県から要請を受け、15日から保健師を派遣。1チーム2~3人で16日現在5チームが活動中。

●ボランティアの活動状況

- ・被災地では、災害の状況に応じ、各地の社会福祉協議会を中心に、災害ボランティアセンターを開設。
- ・各地の災害ボランティアセンターでは、被災家屋の片付や泥出し、避難の運営支援など、被災者の方々のニーズを踏まえ、ボランティア活動の円滑な実施を支援。

●雇用促進住宅の提供可能戸数

宮城県 25戸

茨城県 54戸

栃木県 25戸 合計104戸

●茨城労働局、近隣の労働基準監督署、公共職業安定所において相談窓口を設置（14日～）するとともに、常総市に常総労働基準監督署、常総公共職業安定所共同で臨時相談窓口を設置（16日～）。

●JRATが避難所での介護予防指導に5チーム、巡回把握に1チームを派遣し体制強化。

(8) 経済産業省 (17日 08:30 現在)

- ・災害救助法適用市町村及び隣接する地域において、被災した需要家に対する災害特別措置として、電気事業法第21条第1項ただし書きの規定に基づき、料金その他の供給条件

について特別措置（経金の支給期限の延長等）を実施するため、地域を供給区域とする東京電力株式会社から認可申請を受け、特別措置の認可を実施（11日）

- ・ガス料金について、ガス事業法第20条但し書に基づき、料金その他の供給条件に特別措置（料金の支払期限の延長等）を実施するため、北日本ガス株式会社（適用対象区域：鹿沼市、小山市及び下野市）及び鬼怒川ガス株式会社（適用対象区域：日光市）から許可申請を受け、特別措置の認可を実施（14日）

（9）環境省（17日09:00現在）

●災害廃棄物関係

- ・関東地方環境事務所から栃木県及び茨城県へ、東北地方環境事務所から宮城県、福島県及び山形県へ、水害による災害廃棄物処理の留意点についてとりまとめた資料を送付し、各市町村への周知を実施（14日）
- ・茨城県及び関係市町に対して、補助制度や分析方法等に関する説明会及び現地調査を実施（14日）
- ・宮城県及び栃木県並びに関係市町に対して、補助制度や分析方法等に関する説明会及び現地調査を実施予定（15、17日及び18日）
- ・常総市に関東地方環境事務所職員1名と技術者1名を常駐予定（18日～）

（10）財務省（14日19:33現在）

- ・大雨被害を受けた各県に対して、未利用国有地リストと合同宿舎関係資料を提供（11日）